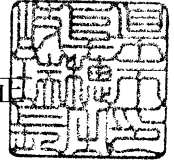


瑞下第548号  
平成20年10月15日

瑞穂市上下水道事業審議会  
会長 鈴木 治 様

瑞穂市長 堀 孝 正



瑞穂市汚水処理計画の策定等について（諮問）

下記事項について、貴審議会の意見を求めます。

記

- (1) 今後の瑞穂市汚水処理計画の策定について
- (2) 供用開始処理区の水洗化向上施策について

## 諮問要旨

岐阜県における汚水処理人口普及率は、平成19年度末で83.1%、全国平均が83.7%と、ほぼ同等の水準で普及しています。しかし、本市は、40.5%と低い状況にあります。

本市の汚水処理事業は、合併以前のそれぞれの町で実施された呂久地区農業集落排水事業、西地区特定環境保全公共下水道事業、別府地区コミュニティ・プラント事業の集合処理3事業と個別処理の浄化槽事業により進められてきました。しかし、合併後、本市における汚水処理計画が策定されていないままであり、水環境の改善と低迷した普及率を向上させるために貴審議会に「今後の瑞穂市汚水処理計画の策定について」を諮問するものです。

また、平成20年1月22日付け、貴審議会答申の付帯事項にある「水洗化を阻害している原因を調査するとともに、目標を定めて適切な施策を講じること。」について、6月より下水道未接続の家屋を個別訪問し、接続勧奨と合わせて、未接続の理由と接続計画等を聞き取り調査いたしましたので、調査結果内容を検討いただき水洗化向上の今後の施策についても合わせて諮問させていただきます。

